

施設園芸省エネ緊急対策事業募集のおしらせ

本事業は、外部要因に影響されにくい施設園芸の体制づくりや生産経費削減等の推進による持続可能な農業体系の確立を図ることを目的として、下記の事業に取り組んでいます。

1 事業概要

化石燃料に頼らない木質燃料暖房機、地下水と電気を使った超強力熱交換機及びヒートポンプの電気使用量削減を目的とした機材（流体攪拌装置）導入に係る費用の一部を助成します。

2 補助の対象者

この事業の対象者は、宮崎市園芸振興協議会の会員で、「**市税を完納していること**」、「**暴力団関係者に該当しないこと**」が要件となります。

3 事業申込について

事業申込は、別紙の**申込書**にてお申込みください。

4 補助金額

《補助率・対象》

補助の対象となる資機材及び補助率は下記のとおりです。

NO	補助対象資機材	単位	単 価 (目安)	補助率	台数/10a (目安)
1	木質バイオマスボイラー	台	10,000 千円	1/2	1 台
2	超強力熱交換機	台	1,000 千円	1/2	4 台
3	流体攪拌装置	台	400 千円	1/2	2 台 ※室外機毎に 1 台設置

※設置費及び施工費も対象とします。ただし、すべて予算の範囲内での対応となります。
※資機材の導入にあたっては、園芸振興協議会で入札を行い、業者を選定いたします。

5 申込期限

申込締切日：**令和6年2月22日（木）必着**

裏面の申し込み用紙に必要事項を記入の上、事業申込書等の関連書類と併せて市農業振興課（最寄りの総合支所経由を含む）まで提出してください。

【問合せ・申込先】

宮崎市農業振興課園芸係 電話：21-1781 FAX：21-1786

※FAXで申し込む場合は、必ず送信後に届いているかの確認の電話をしてください。

《補助の対象資機材》

NO	対象機材	機材の概要	備 考
1	木質燃料暖房機 (木質バイオマスボイラー)	<p>建築廃材や間伐材などの森林資源を無加工で利用可能。化石燃料ボイラーと比べ70%以上の燃料コストを削減する。CO2排出量の大幅削減。4次燃焼まで徹底しており、クリーンな排ガスを排出。完全燃焼した排ガス濃度は大気汚染防止法に準拠する。</p> <p>燃油削減率：約70%</p>	
2	超強力熱交換機	<p>井戸水等の地下水は、冬は暖かく夏は冷たい特徴があり、その水をボックス内の銅管を通し、その銅管に風を当てることでその熱がハウス内に送られる仕組み。冬は暖房、夏は冷房効果がある。</p> <p>燃油削減率：約30%</p>	  <p>カタログはこちらをご参照ください。⇒ </p>
3	流体攪拌装置	<p>ヒートポンプの配管に本装置を組込み、強力な攪拌能力により、圧縮機の負荷が軽減することで、消費電力が削減される。</p> <p>電気量削減率：約10%</p>	  <p>カタログはこちらをご参照ください。⇒ </p>

※予算額に限りがあるため、予算額を超える申込がある場合は、補助金の交付が出来ないことがあります。

農業で用いる事業用資産は、固定資産税の課税対象になります。

※実施時期等の変更・申請取り消し等がある場合は必ず連絡をお願いします。